

保育施設等の利用者への利用自粛の呼びかけについて

1 背景

- (1) 緊急事態宣言が、令和3年9月30日まで延長されたこと
- (2) (1)を踏まえ、延長された期間内における、子どもを中心とした感染拡大防止の徹底を図る必要があること

2 実施内容及び期間

(1) 内容

保育園利用者に、一斉に利用自粛を呼びかける。学童クラブについても同様とする。なお、自粛に応じたご家庭については、規定に従い利用料を減免する。

(2) 期間

令和3年9月13日 から 9月30日 まで

(当面、延長された緊急事態宣言期間)